

第 53 回政府間海洋学委員会(IOC)執行理事会報告

I. 日 時： 令和 3 年 2 月 3 日～9 日

II. 場 所： オンライン

III. 出席者・機関：

IOC 理事国、その他国際機関等

我が国からの出席は、以下のとおり。(◎：団長)

(日本ユネスコ国内委員会委員及び同科学小委員会調査委員)

道田 豊 ◎日本ユネスコ国内委員会科学小委員会 IOC 分科会主査
 東京大学大気海洋研究所教授・国際連携研究センター長

河野 健 日本ユネスコ国内委員会委員
 日本ユネスコ国内委員会科学小委員会 IOC 分科会委員
 国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境部門部門長

安藤 健太郎 日本ユネスコ国内委員会科学小委員会 IOC 分科会調査委員
 国立研究開発法人海洋研究開発機構地球環境部門専門部長

齊藤 宏明 日本ユネスコ国内委員会科学小委員会 IOC 分科会委員
 東京大学大気海洋研究所国際連携研究センター国際協力分野教授

牧野 光琢 日本ユネスコ国内委員会科学小委員会 IOC 分科会委員
 国立大学法人東京大学大気海洋研究所教授

(政府及び関係機関)

戸谷 玄 文部科学省研究開発局海洋地球課深海地球探査企画官

橋本 誠司 文部科学省研究開発局海洋地球課専門職

白野 亜実 文部科学省研究開発局海洋地球課海洋科学技術係長

大塩 健志 気象庁総務部企画課国際室海外気象プロジェクト推進係長

小林 和貴 環境省水・大気環境局水環境課海洋プラスチック汚染対策室

肥田 慎司 国立研究開発法人海洋研究開発機構海洋科学技術戦略部国際協力課課長

宮木 修 国立研究開発法人海洋研究開発機構海洋科学技術戦略部国際協力課課長代理

立原 迅 国立研究開発法人海洋研究開発機構海洋科学技術戦略部国際協力課

小牧 加奈絵 国立研究開発法人海洋研究開発機構海洋科学技術戦略部国際協力課

植村 正樹 文部科学省国際統括官付国際統括官補佐

岡本 彩 文部科学省国際統括官付ユネスコ第三係長

IV. 団長所感

今次、第 53 回 IOC 執行理事会は、COVID-19 の流行に伴い異例づくめの会議となった。当初は、2020 年 6 月にパリのユネスコ本部で開催の予定だったところ、感染症の世界的流行を受けて延期され、結果的には、2021 年 2 月 3～9 日にオンライン（Zoom）で開催された。毎日の本会議は 3 時間、日本時間の 21 時～24 時に行われ、会期内委員会（財務および決議）が本会議の時間を避けて開催された。議題は、当初 2020 年 6 月に想定されていたものから大幅に削減され、第 31 回総会以前に決定を要するものに限られた。実質的な議題としては、「国連海洋科学の 10 年の実施」および「財務及び管理事項」だけとなり、2019 年の第 30 回総会以降の活動状況については、すべて事務局長報告に盛り込まれる形で審議された。

第 30 回総会において新たに選出された Troisi 議長（アルゼンチン）にとって初めての執行理事会であったが、副議長あるいは IODE（国際海洋データ・情報交換）の共同議長など IOC 事業に関する経験豊富で、議事内容等についても精通していることから、特に不安を感じさせる点はなく、終始安定した議事進行ぶりであった。

主要議題に関する 2 つの決議は、事前に提示されていた案、または会期内財務委員会における審議を経て提案された案が、字句等の微修正はあったものの、ほぼそのまま採択された。議事の中で、多少の意見の相違が見られた点として、今回事務局長がその報告の中で新たに提案した「海洋状況レポート（State of Ocean Report: StOR）」を挙げることができる。提案内容に鑑みて、「毎年刊行する」ことは現実ではないのではないかと思料されたことから、当方発言の中で、その点を確認する質問としてコメントを行ったところ、加盟国の中には、より明確に慎重論を述べる者もあった。2020 年 12 月に刊行されたばかりの世界海洋科学報告（Global Ocean Science Report 2020: GOSR-2）や、国連レベルで 5 年ごとに作成される世界海洋アセスメント（World Ocean Assessment: WOA）などとの間で、刊行の目的、意義等についてさらに整理が必要であると思われる。

過去数回の総会または執行理事会においては、会期内決議委員会の委員長に道田が指名されることが続いていた。今回も、当初提示されたアクションペーパーではそのように記載があったところ、会議の数日前になって事務局から「今次会合では、Monika Breuch-Moritz 副議長に依頼する」案が示され、当方に否はなく、そのように調整された。オンラインによる会合であったこともあり、決議委員会の議事進行は必ずしも容易ではない可能性も想定されたため、当該委員長に指名されなかったことにより、議事内容への集中が可能となり、わが国としては歓迎すべき議事運営であったと思う。

会議そのものは、多少オンライン会議の技術的な面でぎくしゃくする場面があったものの、総じてスムーズに進み、今年 1 月にいよいよ開始された「持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年(2021-2030)」の実施に必要な事項と予算関係事項は想定通り決議されたが、議事を大幅に絞り込んだことにより、他の多くの重要事項が 2021 年 6 月

に予定されている第 31 回総会に先送りになった点には注意が必要である。COVID-19 の状況次第ではあるものの、事務局から提示された案によれば、「第 31 回総会は、対面開催を模索するものの役員及び執行理事国の選挙だけは（パリで）対面で行い、その他の議事はオンライン」ということが想定されており、国内の議論を十分に尽くして臨む必要が、従来の総会以上にあると思われる。

今回は、わが国からの出席者がそれぞれの場所から Zoom の会議にアクセスすることとなったため、通例議場内を含む現地で行ってきた代表団内の打ち合わせ、意思疎通の困難が予想された。これに対して、文部科学省において、わが国出席者間の情報交換のためのチャットボックスをセットしていただいたことにより、本会議のサイトとは別システムで必要な意見交換の場を確保することができた。極めて有効な対応であったので、ご配慮とご尽力に感謝するとともに、今後同様のオンライン会議となる場合にも、今回のこのような対応が行われるとよいと思う。

以上、変則的開催となった執行理事会ではあったが、我が国代表団が従前どおり IOC 事業に対する確かつ建設的な貢献ができたことは、団長として安堵するとともに誇りに思う。出席された関係各位、文部科学省はじめ関係各官のご尽力のたまものであり、ここに深く感謝する次第である。

V. 議題結果報告

1. 開会（2月3日）

Ariel Troisi IOC 議長（以下、IOC 議長）より、第 53 回 IOC 執行理事会の開会宣言が行われ、事務局よりオンライン会議に関する技術的なアナウンスがあったのち、議長より開会挨拶が行われた。

IOC 議長からは、以下の通り発言があった。

この通常ではない時期での参加に感謝の意が表され、今執行理事会はバーチャルプラットフォームを使うようになっているが、このような状況に合わせたタイムリーで合理的なガイドラインを確定し、安定的な改善を図るためにも、委員会の手続規則のレビューや可能な更新といったガバナンスについて、財務委員会を含む執行理事会でも検討することを提案、これは Intersessional Financial Advisory Group (IFAG) が第 31 回総会における報告に向けて議論を継続するよう付託する可能性を含めるものであることに言及。また、このような複雑な環境下においても、海への関心は重要であり、持続可能な社会を構築、特に地球システムのためには、我々の役割は大きく、知識を生み出し、海洋をモニタリングするだけではなく、IOC としてできるシナリオや貢献が求められている。セクターや分野を超えたシナジーやステークホルダーの連携が重要。IOC は、科学的根拠に基づく政策決定にも貢献できるように、いつも最善な方法を模索している。

昨年 12 月 31 日に国連総会の決議において、IOC によって準備された持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年の実施計画が感謝をもってテイクノートされた。この

場を借りて Executive Planning Group (EPG) のメンバーと事務局に謝意を表したい。実施計画についても満足している。これまでも 2022-2025 の中期戦略についても議論してきているが、今回は、次の IOC 総会での承認に向けて話し合うこととなる。コスタリカで開催された Pre-COP (UNFCCC 第 25 回会合準備会議) や COP25 いわゆる Blue-COP でも、IOC は積極的に参加し、それは海洋と気候の連関が主役となる機会であった。WMO の改組については我々のいくつかの活動にも影響があるので、WMO-IOC 協働理事会の最初の会合の前のインターセッション的な取組が戦略的な助言と協働のためのスタート地点となる。2019 年 8 月には UNCLOS の枠組みで海洋生物多様性に関する議論が行われた。この中で IOC は能力開発において重要な機関であると認識され、知識やサービスの提供、現実的でポテンシャルの高い機会のニーズが期待されている。また、昨年 12 月 14 日は IOC 設立 60 周年を祝福し、オンラインイベントを開催した。またここでは GOSR2020 の発表もされた。

その後、2019-2020 年に逝去した研究者の追悼と紹介、黙祷。

2. 手続事項 (2 月 3 日)

接続に関する技術的な情報の説明があった。

2.1 議題案の採択 (2 月 3 日)

議場からは異議なく、事務局提案が採択された。

2.2 ラポラトゥールの指名 (2 月 3 日)

ブラジルからの提案及びアルゼンチンの支持により、グレナダの Chafica Haddad 氏がラポラトゥールとして指名された。

2.3 会期内委員会の設置 (2 月 3 日)

下記の 2 つの会期内委員会が IOC 規程に基づき設置された。

財務委員会 (委員長: Karim Hilmi 氏 (モロッコ): IOC 副議長)

決議委員会 (委員長: Monika Breuch-Moritz 氏 (ドイツ): IOC 副議長)

2.4 タイムテーブル及び会議文書の紹介 (2 月 3 日)

Vladimir Ryabinin IOC 事務局長 (以下、IOC 事務局長) から、全ての資料は会期中も調整される可能性を含む旨説明があり、議長より議事の順序について説明があった。発言を報告書に記録することを希望する国は、その内容については追って iocgovbody@unesco.org に送付するようという案内があった。

3. IOC 関係報告

3.1 前回会合以降の業務実績及び予算執行状況に関する事務局長報告（2月3日）

IOC 事務局長より、プレゼンテーション資料に基づき説明があった。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあるが、国連海洋科学の 10 年、気候変動など全ての取組は統合的管理が必要で、他の国連機関を含めた様々なステークホルダーとのパートナーシップや他の分野（気候変動、水科学、生物多様性）、文化（水中文化遺産）、人文社会科学（AI の倫理）などとの連携が重要。GOSR2020 を 12 月に発表したが、海洋科学に割いている世界的な予算は 1.7%のみである。SDG14 に係る Indicator に沿った統合的海洋炭素調査が実施され、国際インド洋調査（IIOE）が地元で活用されるようになっている。IOC にとって新しいプロジェクトとなる海洋状況報告（StOR）、JCOMM の発展的解消による 2021 年以降の WMO-IOC 協働会合、GOOS などについても言及。‘OceanObs の 2019 年の会合は非常に良い会合であり、OceanOPS についても新型コロナウイルスの影響で観測が厳しい状況だったが、IODE に関してはフランダース政府の貢献に感謝との発言があった。また、国連海洋科学の 10 年に関する大きな会合を実施したことや、海洋生物情報システム（OBIS）は 2022 年 5 月に 20 周年を迎えること、津波早期警戒システムについてもトレーニングなどを実施し、津波に関する意識向上を図るための事業を行い、中国やポルトガルが貢献したこと、インド洋は特別なガイドラインを策定したこと、有害藻類についてはカリブ地域と連携したこと、世界海洋分析第 2 サイクル、GEBCO、BBNJ、UNFCCC、グラスゴーでの UNFCCC COP26 などの現在の状況についても触れられた。生物多様性との関係では、愛知目標の達成に向けて、GEF との連携の期待、持続可能な海洋経済に関するハイレベルパネルが開催され、報告書が間もなく出来上がるとの発言あり。また、海洋空間計画ではオンラインイベント・セミナーを実施したこと、SIDS の住民へのリスク軽減に関する取組を行っており、GEF については次のフェーズに関する議論を行っており、キャパシティ・ビルディングに関しては調査を実施するとともに専門家会合を開催し、キャパシティ・ビルディングはすべての人にとって重要であることを強調。イランやインドなどのカテゴリー 2 センターの取組を評価するとともに、海洋リテラシーに関しては早い段階で海洋について学ぶ必要があること、すでにツールキットについては 36 か国において活用されているとの発言があった。地域別の取組としては、IOCARIBE が様々なウェビナーを開催しており、IOCAFRICA も海洋空間計画のコンサルテーションやオンライン会合等を開催、WESTPAC については、様々な特有の課題がある地域で多数のウェビナーを実施されていることを評価。また、Sub-commission への昇格を目指す IOCINDIO については議長から発表がある予定であり、地域にとってメリットがあるような小委員会であればならない、WESTPAC や IOCAFRICA への影響などについても課題であるが、第 31 回総会の議題に上げたいところ、2 月 16 日にオンラインコンサルテーションを開催することから、このオンラインコンサルテーションへ参加するよう呼びかけがあった。コミュニケーシ

ョンに関しては、ウェブサイト、SNS の充実、ニュースレターを開始、Goodwill Ambassador の活用、若い人への呼びかけなどを行っているとの発表があった。

さらに、2020-2021 予算に関してはコロナの影響で本体予算が下がる予定であり、追加拠出金の獲得が必要不可欠で、2025 年までに持続可能な管理を行うためには、持続可能な海洋製品を 6 倍にし、エネルギーも 40 倍にするなどといった努力が必要であることから、IOC はみんなを国連海洋科学の 10 年にエンゲージする、2%しか予算はないけれども世界の 70%は海であることから IOC が果たす役目は大きく、第 31 回総会では'Healthy'または'Optimal'な IOC のいずれの方向を目指すべきか各国の意見をもとに議論したいとの発言があった。

なお、事務局長からの国連海洋科学の 10 年に関する報告の中で、豪州が設置したパースプログラム事務所（Perth Programme Office）の役割を変更して、国連海洋科学の 10 年の Regional Collaboration Center となる形で検討している旨の報告があった。

これに対し、主な加盟国の発言としては、IOCINDIO の小委員会昇格についてイランから支持するとの発言があり、我が国からは、WESTPAC や IOCAFRICA と緊密なコミュニケーションを図ることが必要であり、2 月 16 日のコンサルテーション会合に参加予定、中国からも、日本の意見に同意するとのコメントがあり、米国からもコンサルテーションを注視しているとの発言があった。IOCINDIO からは、2020 年 1 月に地域リーダーシップ会合を開催して加盟国に参加してもらっており、小委員会になるためにも、16 日のコンサルテーションに参加して、全ての加盟国に支持いただきたい旨発言があった。

StOR については、英国より、誰をターゲットにしたものであるのか、なぜこのレポートが求められるのか明確にすべきである、ドイツからはレポートの量が 30 ページというのは多すぎるので 3~4 ページにすべき、我が国より毎年発表というのが可能なのか、実務的な方法を検討してほしい、スペインより、キャパシティが限られているのでより注意すべき、カナダからは無駄な労力は割くべきではない、フィリピンやベルギーからも StOR について課題であり留意が必要、といった指摘が相次いだ。

さらに、タイからは、2019 年に我が国で開催された国連海洋科学の 10 年に関する北太平洋地域計画会合が有意義であり、WESTPAC と連携して地域に貢献していきたいとの発言があった。このほか、ケニア、コートジボワール、セネガルなどは Priority Africa を尊重した IOCAFRICA の取組を歓迎するといった発言があった。一方でコンゴ（民）からは IOC はアフリカへの予算を増やすべきだといったコメントがあった。また、アルゼンチン、スペインからは GOSR2020 の完成を歓迎するといった声があり、韓国は GOSR2020 の作成に貢献したといった発言があった。WMO-IOC 協働会合に関しては、フランス、ポルトガルより支持するといったコメントがあった。

議題 4.1 にも関連するが、国連海洋科学の 10 年実施計画の策定を歓迎するという加

盟国からの発言が相次いだほか、海洋科学の10年国内委員会について、インドが立ち上げ、中国も国内計画を策定後すぐに国内委員会を立ち上げる旨発言があった。

加盟国の発言後、事務局長より加盟国の発言に対する補足説明が行われ、議題3.1の事務局長報告については、議場からの異議はなく、承認された。

4. IOC と海洋の未来：戦略的發展について

4.1 持続可能な開発のための国連海洋科学の10年の準備状況に関する進捗報告（2月4日）

国連海洋科学の10年の準備の結果と実施体制について事務局よりプレゼン資料に基づき説明があった。

実施計画は、12月31日に国連総会の決議において感謝をもってテイクノートされた（≠国連総会で承認）。IOC事務局内に設置する調整ユニット（Decade Coordination Unit）などについて提案説明があり、調整ユニットは今後設置される見込みとなっている。準備段階で中心的な役割を担った Executive Planning Group（EPG）を暫定 Decade Advisory Board とすることが合意された。各国からは国内委員会の設置や第1回 Call for Actions に応えたプログラムや Contribution について紹介があった。我が国からも国内委員会を準備中であることや環境省からプログラムを一件申請したことを報告した。特に、アジア地域の国連海洋科学の10年調整事務局（Decade Coordination Office）について WESTPAC より設置予定（韓国含めたメンバー国と事前調整済）となっていたが、韓国政府からも Decade Collaboration Center 設置について表明があり、両機能の具体的な内容によっては、調整機能の重複等が懸念される場所である。

また、本議題に関するドイツ・ノルウェー・インドより提案のあった決議案（全16条）が一部字句修正のうえ採択された。本決議案の主な内容は各 UNESCO-IOC メンバー国に対して任意拠出や「national multi-stakeholder Decade coordination mechanisms（国内委員会含む）」を設置することなどを invite するというもの。

5. 運営、ファイナンス、管理

5.1. 2022-2029年の中期的な戦略案（41 C/4）、プログラム及び予算案（41 C/5）：事務局からの素案（2月3日）

第41回ユネスコ総会で決定される中期計画とプログラム・予算案について、IOC事務局よりプレゼンテーションが行われた。中期戦略では、IOCのビジョンにおいて政府やコミュニティが一緒になって未来に必要な海へとするという文言が盛り込まれている。IOCの主なポイントとしてはアフリカだけではなく SIDS も含んでいる。プログラム・予算案については、現在設定されているIOCのアウトプットについて、意見があれば寄せてほしいという呼びかけがあった。予算が減るとオペレーションが縮小化し、

持続的な人員の確保ができないと人材育成も厳しいことから健康的な(' healthy') IOC または最適な(' optimal') IOC のいずれを選択するにせよ、統合的な海洋に関する管理が必要で、リサーチやデータ、観測などから政策決定を促し、人材育成をすることであり、財政的な支援の重要性を訴えた。

これに対し、加盟国からの主な意見としては、C/4、C/5 についてもよりよいものになること期待しているというコメントが複数寄せられていたが、英国からはユネスコ本体予算を大幅に変えることが難しいことは承知しており、中期戦略のテキストを少し変えて、もっと IOC に関して強めに書くことが提案され、これが国連海洋科学の 10 年の実施に関して非常に重要になることからより幅広い言葉を使うべきだといったコメントがあった。ロシアからも、中期戦略については国連海洋科学の 10 年に関するものも含めるべきであり、IOC のキーパートナーとなる機関(UNEP など) がポイントであるとの言及があった。さらにモロッコやブラジルはアフリカ優先の尊重の重要性を強調したほか、スウェーデンからは、キャパシティ・ビルディングについてはジェンダーなどを考慮すべきであり、中期戦略については SIDS などにも配慮されたものとなることを望むが、事務局のリソースに関する限り限られている中で様々な取組を実施していると承知しているので、事務局のキャパなどを配慮して進めるべきとのコメントがあった。コロンビアからも、ジェンダー平等や伝統的知識なども配慮したものとすべきであり、沿岸ポリシーや海洋経済政策なども鑑みるべき。中期戦略については IODE などのプロジェクトも意識しながら、仙台防災枠組みやパリ協定なども考慮すべきとのコメントがあった。また、コートジボワールからは、ユネスコ本体予算は他セクターとの共同予算であることから、追加拠出金を獲得することなどからフレキシビリティを追求すべきだとのコメントがあった。

これに対し、IOC 事務局長からは、アフリカ、ジェンダー、SIDS、ユースなどは IOC のプライオリティであり、中期戦略は 2019 年から準備を始めてきており、IOCAFRICA は国連海洋科学の 10 年に関してはうまくアフリカの拠点になったこと、IOCARIBE などの取組を評価しつつ、IOCINDIO に関してはさらなる強化が必要であり、インド洋の未来については、非常に活動的でもあるので、一緒に考えてほしい、地域にとってどんな役割を果たすか、コンサルテーションにすべての加盟国が参加してほしい、第 31 回総会に出されるべきかどうかも含めて、加盟国次第であることから、この可能性を議論し続けてほしいと再度呼びかけがあった。StOR に関しては、IOC のコアなものになるべきであり、いつも 6 月 8 日は世界海洋の日を祝福することで、世界とコミュニケーションをとって、大きなアクションを得ているので、この前に年次報告を出すような形にしたい、国連海洋科学の 10 年に貢献するものになるはずだと強調した。本体予算に関しては、最終的に、ユネスコの加盟国がサポートしてくれるかどうかにかかっている、財務委員会では決議について話し合ったが、そこでの議論も見守りたい、中期戦略につ

いて意見のある加盟国は、早急に、IOC 総会の前にコメントを送ってほしいとのコメントがあった。

議題 5.1 の事務局長報告については、3 パラのカナダが財務委員会で指摘したワーディングの訂正（could benefit から has benefitted に修正）が入り、またアルゼンチン及びコロンビアより、パラ 4 の StOR の部分は不要との指摘があり、編集上のミスだったため、削除して、議場からの異議はなく承認された。

5.2. 財務委員会議長からの報告（2月8日）

Hilmi IOC 副議長（財務委員会議長）から、会期内財務委員会における議論の結果が報告された。報告に関するメンバー国からの発言はなく、IOC 事務局長から Hilmi 副議長に対し謝意が示された上で、加盟国に対しては第 31 回総会に向けた IFAG ついても Open-ended である旨伝えられた。

なお、会期内財務委員会には安藤委員（WESTPAC として）文科省海洋地球課及び国際統括官付が出席した。委員会での主な議論は以下のとおり。

・中期戦略

技術的な細かい修正を行った

・プログラム及び予算案：

3. シナジーを図る...IOC プログラム間→ユネスコと IOC のプログラム間のシナジーに変更

7. IOC は運営体制を維持するためにファンドを減らし、IOC そのものの運営に関する予算に使える資金を獲得すべきといった文言は、ネガティブな印象にとらえられるため、IOC の運営主体を尊重し、プログラムは強いパートナーシップで展開され、財政的なレジリエンスを強化するべき、といった文言に修正、米国からは in-kind の貢献も入れるべきといった意見が出た。→9 に in-kind を入れ込んだ。

10. 25%しか Operation の経費がない（75%が人件費）件については、50%となるように促すため、文言を補充。

また、この補足文書として、Guiding principle for Programme and Budgeting を作成し、英国、米国、ブラジル、ポルトガルがドラフトグループとなり文書を確定。

・手続規則：

6 月 21 日の総会へ提出予定。IFAG 2021 to consider the Commission's Rules of Procedure in order to align them with the prevailing United Nations' best practices in order to facilitate informed and timely decision making by Member States.

6. 第 31 回 IOC 総会及び第 54 回執行理事会について（2 月 8 日）

コロナの状況を鑑みつつ、対面で開催できるように準備したいところだが、ハイブリッドで開催する可能性を示唆。また、手続規則についても留意する必要がある旨議長より発言があった。また、事務局長からは、今回の執行理事会にしても、議題が絞られていることもあり、より議題が多く、特に選挙もある総会で完全オンライン会合は厳しいという点などが指摘された。これを踏まえ、第 31 回 IOC 総会については、2021 年 6 月 14 日から 25 日の会期で 6.5 日間プラス Ocean Science Day（1 日あたり 3 時間）にユネスコ本部で開催されること、これに先立ち第 54 回執行理事会を 1 日開催すること、選挙については期間中に Room1 で実施することが事務局から提案された。

これに対し、セントビンセント及びグレナディーン諸島から、AI の倫理の勧告政府間委員会（6 月 21 日～25 日）と後半の日程が重複してしまうという指摘があったが、IOC 事務局長から、AI の倫理の勧告政府間委員会があることは把握していなかったが、この総会の日程は 2 年前から決まっていると発言があり、日程は了承された。

このほか、International Hydrographic Organization（IHO）の 100 周年記念イベントが 6 月 21 日に開催される旨も告知され、第 55 回執行理事会については 2022 年の 6 月に 3.5 日間開催することが了承された。

7. 決議及び議事録の採択（2 月 9 日）

Breuch-Moritz 決議委員会議長から、今回は 29 か国が決議委員会に参加し、今回執行理事会における議題 4.1（持続可能な開発のための国連海洋科学の 10 年の実施計画）及び議題 5.2（財務委員会議長報告）に関する 2 本の決議案を議論したことが報告され、これら決議案について全体会合での審議に付された。

議題 4.1 に関する決議案 EC-53DR.[4.1]は、アルゼンチン・フィンランド・ドイツ・モロッコ・ノルウェー・インド提案の決議案について修正なく承認された。

議題 5.2 に関する決議案 EC-53DR.[5.2]については、英国、ポルトガルから技術的な文言の修正が入り、Annex I とともに承認された。

サマリー・レポートは、会期末までに用意できた Part1 の議題 1, 2.1-2.4, 3, 4.1, 5.1, 5.2 及び 6 のみ全体会合に提示された。その他の部分は、執行理事会閉会后 IOC 事務局より 4 か国語で作成された案を 3 月初旬に示した上で、各国の意見照会を経て、4 月中旬に公開することとなった。

8. 閉会（2 月 9 日）

IOC 事務局長より、今次執行理事会は、2021 年 2 月 3 日から 9 日の 5 日間（1 日あたり 3 時間開催）で 11 項目を審議し、5 つの決定と 2 つの決議を採択したことが報告

された。IOC 議長から、コロナウイルス感染拡大の影響でオンライン開催となったが、加盟国や事務局をはじめとした参加者全員のおかげで無事に終了することができた旨謝辞が述べられ、次の会合ではハイブリッドで開催されるであろうこと、将来的にオンライン会合の開催可能性を含んだ手続規則のレビューが必要になるだろうと述べられた後、閉会となった。

(了)